

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

自治体名:安芸市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	57,604,504,308	固定負債	13,544,016,370
有形固定資産	50,632,356,607	地方債	11,829,483,370
事業用資産	23,058,362,987	長期未払金	-
土地	12,661,671,579	退職手当引当金	1,714,533,000
立木竹	210,541,410	損失補償等引当金	-
建物	22,242,170,096	その他	-
建物減価償却累計額	-15,283,078,589	流動負債	1,447,152,353
工作物	6,014,761,890	1年内償還予定地方債	1,190,099,129
工作物減価償却累計額	-2,935,692,198	未払金	-
船舶	2,980,000	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-2,979,999	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	145,396,729
航空機	-	預り金	111,656,495
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	14,991,168,723
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	147,988,798	固定資産等形成分	59,166,796,430
インフラ資産	27,186,339,307	余剰分(不足分)	-14,394,976,008
土地	1,987,955,780		
建物	383,831,529		
建物減価償却累計額	-202,703,382		
工作物	58,408,820,808		
工作物減価償却累計額	-33,795,594,230		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	404,028,802		
物品	4,641,683,656		
物品減価償却累計額	-4,254,029,343		
無形固定資産	37,149,087		
ソフトウェア	29,301,087		
その他	7,848,000		
投資その他の資産	6,934,998,614		
投資及び出資金	395,664,055		
有価証券	38,252,724		
出資金	357,411,331		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	72,112,261		
長期貸付金	17,109,429		
基金	6,450,167,051		
減債基金	1,818,439,578		
その他	4,631,727,473		
その他	2,562,833		
徴収不能引当金	-2,617,015		
流動資産	2,158,484,837		
現金預金	578,869,950		
未収金	17,470,072		
短期貸付金	364,212,075		
基金	1,198,080,047		
財政調整基金	1,198,080,047		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	582,000		
徴収不能引当金	-729,307		
資産合計	59,762,989,145	純資産合計	44,771,820,422
		負債及び純資産合計	59,762,989,145

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:安芸市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	11,064,239,307
業務費用	6,221,913,095
人件費	2,042,746,055
職員給与費	1,617,147,761
賞与等引当金繰入額	145,396,729
退職手当引当金繰入額	150,679,812
その他	129,521,753
物件費等	4,071,203,456
物件費	1,824,055,171
維持補修費	215,105,908
減価償却費	2,032,042,377
その他	-
その他の業務費用	107,963,584
支払利息	51,561,742
徴収不能引当金繰入額	3,346,322
その他	53,055,520
移転費用	4,842,326,212
補助金等	1,930,369,236
社会保障給付	1,810,773,326
他会計への繰出金	1,082,540,586
その他	18,643,064
経常収益	667,625,680
使用料及び手数料	446,337,123
その他	221,288,557
純経常行政コスト	10,396,613,627
臨時損失	1,637,516,514
災害復旧事業費	1,535,874,512
資産除売却損	101,642,002
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,845,487
資産売却益	4,845,487
その他	-
純行政コスト	12,029,284,654

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

自治体名:安芸市

会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	44,661,927,182	58,899,828,316	-14,237,901,134	
純行政コスト(△)	-12,029,284,654		-12,029,284,654	
財源	11,496,937,880		11,496,937,880	
税収等	7,327,528,143		7,327,528,143	
国県等補助金	4,169,409,737		4,169,409,737	
本年度差額	-532,346,774		-532,346,774	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加		-375,271,900	375,271,900	
有形固定資産等の減少		1,627,374,217	-1,627,374,217	
貸付金・基金等の増加		-2,137,655,301	2,137,655,301	
貸付金・基金等の減少		1,193,569,468	-1,193,569,468	
資産評価差額	-290,493	-1,058,560,284	1,058,560,284	
無償所管換等	642,530,507			
その他	-			
本年度純資産変動額	109,893,240	266,968,114	-157,074,874	
本年度末純資産残高	44,771,820,422	59,166,796,430	-14,394,976,008	

資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日自治体名:安芸市
会計:一般会計等

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,049,273,178
業務費用支出	4,206,946,966
人件費支出	2,063,213,625
物件費等支出	2,039,161,079
支払利息支出	51,561,742
その他の支出	53,010,520
移転費用支出	4,842,326,212
補助金等支出	1,930,369,236
社会保障給付支出	1,810,773,326
他会計への繰出支出	1,082,540,586
その他の支出	18,643,064
業務収入	10,266,529,169
税収等収入	7,325,651,024
国県等補助金収入	2,276,813,364
使用料及び手数料収入	446,629,423
その他の収入	217,435,358
臨時支出	1,561,292,312
災害復旧事業費支出	1,535,874,512
その他の支出	25,417,800
臨時収入	1,278,958,100
業務活動収支	934,921,779
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,742,651,754
公共施設等整備費支出	1,627,374,217
基金積立金支出	752,577,537
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	362,700,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,629,585,165
国県等補助金収入	613,638,273
基金取崩収入	640,675,550
貸付金元金回収収入	342,313,715
資産売却収入	32,957,627
その他の収入	-
投資活動収支	-1,113,066,589
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,406,642,380
地方債償還支出	1,406,642,380
その他の支出	-
財務活動収入	1,724,800,000
地方債発行収入	1,724,800,000
その他の収入	-
財務活動収支	318,157,620
本年度資金収支額	140,012,810
前年度末資金残高	327,200,645
本年度末資金残高	467,213,455
前年度末歳計外現金残高	101,126,490
本年度歳計外現金増減額	10,530,005
本年度末歳計外現金残高	111,656,495
本年度末現金預金残高	578,869,950

安芸市 一般会計等財務書類における注記

1.重要な会計方針

(1)有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア.昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路・河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ.昭和60年度以降に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2)有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券

なし

②満期保有目的以外の有価証券

ア.市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ.市場価格のないもの……………取得原価

③出資金

ア.市場価格のあるもの

なし

イ.市場価格のないもの……………出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状況の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、実質価額の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下した場合」に該当するものとしています。

また、公益法人への出資金については、公益法人の貸借対照表上に資本金の記載がないため、附属明細書の③投資及び出資金の明細において実質価額の算出は行わないこととします。

(3)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物	6年～50年
工作物	3年～75年
物品	2年～50年

②無形固定資産(リース資産を除きます。)……定額法

ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。

(4)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

なし

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

なし

⑤賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア.所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リースを除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ.ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

なし

(6)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

(7)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得原価又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産とし計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が50万円未満であるときに、修繕費として処理しています。

2.重要な会計方針の変更等(令和元年度における変更点)

(1)会計方針の変更

なし

(2)表示方法の変更

なし

(3)資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

3.重要な後発事象

(1)主要な業務の改廃

なし

(2)組織・機構の大幅な変更

なし

(3)地方財政制度の大幅な改正

なし

(4)重大な災害等の発生

なし

4.偶発債務

(1)補償債務及び損失補償債務負担の状況

なし

(2)係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

5.追加情報

(1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①一般会計等の財務書類の会計区分は以下の通りです。

一般会計

元気バス事業特別会計

鉄道経営助成基金事業特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

墓地公園事業特別会計

②一般会計等の対象範囲と普通会計の対象範囲に差異はありません。

③地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

⑤地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	—	%
連結実質赤字比率	—	%
実質公債費比率	7.4	%
将来負担比率	—	%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
なし

⑦繰越事業に係る将来支出予定額

⑧過年度修正等に関する事項
なし

(2) 貸借対照表に係る事項

①会計基準を変更したことによる影響額等

ア.財務書類の対象となる会計の変更
なし

イ.有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額
なし

②売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア.範囲
売却予定とされている公共資産

イ.内訳
なし

③減債基金に係る積立不足額
なし

④基金借入金(繰替運用)残高
なし

⑤地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
12,699,970千円

⑥地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	6,332,755千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,222,026千円
将来負担額	19,309,797千円
充当可能基金額	6,373,299千円
特定財源見込額	279,881千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	12,699,970千円

(3)行政コスト計算書に係る事項

会計基準の変更による主な影響額

なし

(4)純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しております。

②余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しております。

(5)資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支 Δ 14,681 千円

②既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	14,376,037千円	13,945,872千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	880,471千円	843,422千円
繰越金に伴う差額	Δ 327,201千円	-
会計間の資金移動に伴う差額	Δ 29,434千円	Δ 29,434千円
資金収支計算書	14,899,872千円	14,759,860千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計の分だけ相違します。

(元気バス事業特別会計、鉄道経営助成基金事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、墓地事業特別会計)

歳入歳出決算書では、繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

また、一般会計から各特別会計へ繰出金があり、相殺処理を行っているため金額が相違しています。

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	934,922 千円
投資活動収支の国県等補助金収入	613,638 千円
未収債権額の増加	16,662 千円
未収債権額の減少	△14,329 千円
減価償却費	△2,032,042 千円
賞与等引当金繰入額(増減額)	△4,445 千円
退職手当引当金繰入額(増減額)	24,913 千円
徴収不能引当金繰入額(増減額)	△425 千円
資産売却益	3,724 千円
資産除売却損	△76,224 千円
出資金の増加	139 千円
売却土地(分割収入)の収益	1,122 千円
純資産変動計算書の本年度差額	△532,347 千円

④一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	2,000,000千円
一時借入金に係る利子額	なし

⑤重要な非資金取引

なし